

## 令和7年度 第4回 ふじさわ障がい者プラン検討委員会 会議録

日時：2026年（令和8年）1月26日（月）午前10時から12時5分まで

会場：藤沢市本庁舎5階 5-1、5-2会議室

委員：高山代表、都築委員、種田委員、倉垣内委員、鈴木委員、小野田委員、野村委員、大郷委員、八十島委員、林委員 計10名

欠席委員：2名

オブザーバー：村松障がい者総合支援協議会委員、株式会社名豊（池上） 計2名

事務局：古郡福祉部長

障がい者支援課（林、星野、田口、飯沼、大久保、伊原）

こども家庭センター（越川、山中、福岡）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田）

計10名

傍聴者：1名

### 1 開会

（事務局）

ただいまより、令和7年度第4回ふじさわ障がい者プラン検討委員会を開催いたします。

障がい者支援課長の林でございます。どうぞよろしく願いいたします。

開会に先立ち、いくつかご案内いたします。

1点目は、会議の公開についてのご報告です。この会議は公開される会議となっておりますので、傍聴者の方にはあらかじめご入場いただいております。議事録作成の関係上、会議の内容を録音させていただくことをご了承ください。

2点目は、委員の出席状況についてのご報告です。委員12人中ご出席10名

です。会場参加が6名、Web参加が4名での開催となります。戸高副代表と倉垣委員からはご欠席のご連絡をいただいております。なお、この会議においては、会議の成立要件規定はございませんので、合わせてご案内させていただきます。また、オブザーバー参加の総合支援協議会から、村松委員にもご出席をいただいております。よろしくお願いいたします。

3点目は、会議の進行等についてのご案内です。Web参加の委員の皆さまは、ご発言時以外は音声をミュートにさせていただきますようお願いいたします。ご発言の際には、挙手をいただくか、Zoom上の挙手のアイコンをクリックいただき、指名された後にミュートを解除して、お名前を伝えていただいております。また、Zoomの音声や映像に不鮮明な点等があれば、すぐに知らせください。

4点目は、本日の資料の確認です。資料につきましては、次第に記載をしておりますが、確認のため読み上げます。

資料1：令和7年度第3回ふじさわ市障がい者総合支援協議会実施概要

資料2：ふじさわ障がい者プラン策定に向けたアンケート調査回収結果

資料3—1：聞き取り調査結果（概要）

資料3—2：障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針の見直し（12月8日付）

追加資料：障害福祉サービス等および障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針・改定後概要案（1月19日付）

資料4：ふじさわ障がい者プラン2032策定・各会議開催スケジュール

参考資料：令和7年度第3回ふじさわ障がい者プラン検討委員会実施概要

参考資料：令和7年度第3回ふじさわ障がい者プラン検討委員会会議録

なお、第3回検討委員会会議録について、ご意見の修正等がある場合には、2月9日までに事務局までお申し出ください。よろしくお願いいたします。

資料の過不足等があれば、お声かけください。

以降の会議の進行については、高山代表にお願いいたします。

（高山代表）

皆さんおはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

オブザーバー参加の総合支援協議会の委員のお名前が違っていたかと思えます。村松委員がオブザーバー参加です。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 報告事項

（1）令和7年度第3回藤沢市障がい者総合支援協議会実施報告

(高山代表)

次第に沿って進めてまいります。報告事項の(1)令和7年度第3回藤沢市障害者総合支援協議会実施報告について、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)資料1をご覧ください。昨年11月20日に第3回藤沢市障害者総合支援協議会が開催されました。報告事項として本プラン検討委員会の実施内容や聞き取り調査の速報、アンケート調査の概要の報告を行いました。協議事項としては、各専門部会の協議実施事項の報告がありました。各専門部会の実施事項について、簡単に説明いたします。相談支援部会では、夜間土日の支援体制について相談支援体制のあり方や受け入れ先、どこまでを緊急時と捉えるのか、また、その際のフローチャート作成についての議論が行われました。連携支援部会では、児童から政治への移行期に、切れ目のない支援を実現するためのフローチャートの作成の協議が行われました。フローチャート作成後には、学校に提供することで福祉サービス利用に必要な手続きなどの情報が得られるしくみをつくっていくということになります。就労支援部会では、昨年10月に新しく設立された就労選択支援制度についての内容、また藤沢市での進捗等を確認しました。併せて、日中活動系のサービスの現状も確認をされたようです。職場体験の受け入れ実施に向け、事務局機能やその他具体的な内容についての協議が図られました。生活支援部会では、日中サービス支援型グループホームの事業報告に関する意見交換を行いました。各事業所から上がった記載内容に少しばらつきがあったため、質問内容の見直しや定義の明確化を行い、各事業所に修正回答を依頼した上で、次回の部会で再供給することとなりました。また、空床情報の共有ということで、そのしくみづくりについて、生活支援部会として、新たな検討課題としていくことになりました。これら各専門部会の協議事項、実施事項について、専門部会の代表からご説明いただき、それに対し協議会委員間で協議、質疑応答がありました。

また、その他として、事務局より医療的ケア地域支援協議会の進捗状況について説明がありました。

(高山代表)

ありがとうございました。ただいまのご説明の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

(事務局)

会場からの挙手はございません。

(高山代表)

オンラインで参加の皆さんもよろしいでしょうか。

では、先に進みます。

(2) プラン策定に向けたアンケート調査回収結果について

(高山代表)

報告事項(2) プラン策定に向けたアンケート調査回収結果について、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局 飯沼)

資料2をご覧ください。こちらは昨年12月15日から今年の1月14日までで行われた、アンケート調査の回収結果です。回収結果をご説明いたします。

18歳以上の障がい者調査は、1,500件配布したうち729件の回収で、回収率は48.6%となります。内訳は、郵送が659件、Web回答が70件でした。

18歳未満の障がい児調査は、500件配布したうち242件の回収で、回収率は48.4%となります。内訳は、郵送が165件、Web回答が77件でした。

参考に、前回実施時、3年前の令和4年度の実施結果を記載しております。前回と配布件数に違いはありますが、障がい者調査が45.3%、障がい児調査が51.2%と言う回収率で、概ね同様の回収率となりました。ただ、今回のアンケートの回収については、回収を14日に締め切っておりますが、まだ若干、回答が届いておりますので、最終的な報告ではもう少し回収率が上昇した形となるかと思えます。

今後は、聞き取り調査、また本アンケート調査をまとめた報告として、現計画との比較や作成に向けたポイントも含め、分析結果を全て報告書に盛り込んだものを、3月頃に、配布する予定となっております。

(高山代表)

ありがとうございました。ただいまのご説明の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

(事務局 飯沼)

会場の野村委員から挙手がありました。

(高山代表)

野村委員、お願いいたします。

(野村委員)

アンケート調査結果に関する意見の前に、資料についてお願いしたいと思います。月曜日の会議開催ですが、その前の木曜日にメール添付で資料をいただいて、郵送着は金曜日ということでした。土日に仕事があり、ほとんど資料を読む時間がありませんでしたので、資料は、できれば1週間前にはいただきたいと思います。全種類の資料が揃わなくても、でき上がっている資料だけでも配布していただけないか。個人的なお願いですが、よろしく願いいたします。

このアンケートの結果分析はこれからだと思いますが、実際に配られたアンケートの現物、もしくはコピーは、参考として資料の1つとしていただけませんか。

(事務局 飯沼)

初めに、資料送付について遅れが生じ、申し訳ございませんでした。次回以降、時間に余裕を持った形で資料を配布し、皆さまにご確認いただける時間を設けさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

アンケート調査票については、書面でのお渡しはできませんが、データでお渡しすることはできます。この会議終了後に、参考として、皆さまにメール添付させていただきます。

(高山代表)

ありがとうございました。

他にご意見等はございませんか。

(事務局 飯沼)

鈴木委員から挙手がありました。

(高山代表)

鈴木委員、よろしく願いいたします。

(鈴木委員)

今回のアンケートについて、各団体の何名の方に配られたかという数を知ることできますか。以前委員だった方から、何名に配られたのか聞いたことがあったと言われたのですが、いかがですか。

(事務局 飯沼)

アンケート調査は無作為抽出ということで、母数の少ない方々については抽出されない可能性もありましたので、市内の内訳を鑑みた形で抽出させていただきました。アンケートの回収率や回収結果を踏まえた上で、逆に、どれぐらい出せば、結果として出せるのかを踏まえ、行っております。

詳しい内訳を確認したいというご質問でよろしかったですか。

(鈴木委員)

何年前なのかわかりませんが、私どもの団体では3名程度だったという話を聞きました。そのような数を知ることができるのでしょうか。

(事務局 吉田)

原則的に無作為抽出で実施しているアンケート調査ですので、どこの団体に何名ということではなく、個別に抽出をお願いしています。どこの団体に何名ということを始めると、すべてを公開しなければいけなくなりますので、個人的には難しいと思いますが、一度、事務局で検討いたします。

(事務局 林)

無作為抽出といっても、藤沢市役所の障がい者支援課で3種類手帳を発行しております。身体、療育、精神です。それぞれの等級の方ごとの人数は、発行している藤沢市や神奈川県が把握していますので、その数については把握できますが、どなたが、どこの団体に所属されているのかは把握できません。任意のものであるので、絶対どこかに所属しなければいけないということではなく、市内の団体に所属しておられる方もいれば、神奈川県の、あるいは県外の、全国的な団体に所属されてる方もおられると思います。そのような任意の団体に関しては、市役所では把握するすべがありませんし、どの団体に所属しているかということは、個人情報として市が把握できる場所ではありません。そのために、どの団体に何人ということにはわかりかねます。申し訳ありません。

(鈴木委員)

ありがとうございました。

(高山代表)

他にご意見等はございませんか。

(事務局 飯沼)

会場の都築委員から挙手がありました。

(高山代表)

都築委員、よろしくお願ひいたします。

(都築委員)

回収率のこの数字は、目標を達成しているのでしょうか。この数字でくらい集まればよいと判断できるのですか。

(事務局 飯沼)

こちらの案件については、設計上、回収率は50%を想定して行いましたので、概ね、想定通りと考えます。まだ、若干、回答が届いておりますし、このWeb回答も10月16日時点のものでありますので、回収率は50%を超えるのではないかと思います。

(都築委員)

ありがとうございます。目標は、いつも50%程度を考えていて、それ以上であればよいというご判断ですか。このようなアンケート調査の回収率は、どのくらい集まれば正解だと考えるのでしょうか。一般的な調査は30%、国税調査は80%という数値を聞いたことがありますが、いかがでしょうか。

(事務局 吉田)

概ね、このような具体的な調査では4割以上ぐらいがいわゆる有効実数ということで、何となく把握できる数字だという話を聞いたことがあります。アンケート調査によりますが、回収率は高ければ高いに越したことはありません。有効回答率が6割、7割というアンケート調査もあれば、逆に3割ぐらいという例も、全国調査で見たことがあります。

意外に思ったことは、障がい者ではWeb回答が70件しかありませんが、障がい児では165件のうち77件がWeb回答です。これは今後のアンケート調査をするにあたって、回収率を上げるための工夫の余地を示していると思います。

(高山代表)

ありがとうございました。

他にご意見等はございませんか。

では、次に進みます。

### 3 協議事項

#### (1) 聞き取り調査結果及び基本指針の見直しの方法について

(高山代表)

協議事項(1) 聞き取り調査結果及び基本指針の見直しの方法について、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

本協議協議事項では、聞き取り調査のまとめや、現在、国が計画する障害福祉計画や障害福祉、障害児福祉計画に関わる基本方針の見直し案に対して、委員の皆さまからご意見等をいただければと思っております。

資料3-1をご覧ください。プラン策定支援の委託先会社が行った聞き取り調査について、ご意見の抽出を行い、まとめたものです。1、2ページ目に調査の概要、また聞き取り調査に協力していただいた団体、事業者等が記載されております。

訂正とお詫びがございます。実施団体につきまして、肢体不自由者父母の会やALS神経難病患者の会オリーブ会の名称の初めに「藤沢市」が付きまします。前回会議にてご指摘いただいたにも関わらず、修正がいたっていないことをお詫び申し上げます。申し訳ございません。

3ページ以降は、現計画の基本目標、施策の柱に沿い、団体、事業者ごとに意見を取りまとめ、方向性をまとめたものとなります。各団体、事業者から挙がったご意見を確認いただき、基本目標ごとの意見の方向性について、委託業者より説明いたします。

(委託業者)

よろしく願いいたします。1ページ目、2ページ目については、今回、ヒアリングをさせていただきました概要として、場所や日程等を記載しています。1ページの4番「実施団体、事業所」にあるように、34団体にヒアリングをさせていただきました。団体としては14団体、事業所としては15団体、連絡会としては5団体です。3ページ以降がご意見のまとめを整理したものです。6本の柱ごとに整理しております。3ページ目の1番「尊敬をも守り合う社会づくりの推進 行政の基盤づくり」の5ページ目をご覧ください。「方向性の取りまとめでは、皆さまからいただいたご意見を整理させていただきました。障がい理解の促進や地域交流イベント、講演会等の取り組みが継続的に実施され、一定の成果が上げられている」というご意見をいただきました。一方で、「障がい特性や支援ニーズの多様化が進む中で、理解不足があり、差別的な対応や合理的配慮の不提供等が依然として存在している」というご意見をいただきました。例えば、

障がい種別に見ても、行政窓口での対応不備、就労場面での不当な評価、盲導犬の受け入れ拒否、SNSへの偏見、難病に起因する障がいへの制度的な扱いの不備等、具体的な課題をいただきました。また、障がい児支援においては、「インクルーシブ教育の理念が十分に浸透されていない」というご意見もいただきました。地域生活の場においても、グループホーム開設時の住民理解の不足、精神的障がい者の住宅確保の困難、相談支援体制の脆弱さ等のご意見もいただきました。6ページの2番「支援体制の強化支援の基盤づくり」をご覧ください。方向性の取りまとめについては、8ページ、9ページを御覧ください。「相談支援や虐待防止、在宅支援など障がい福祉の基盤となる支援体制が一定程度整備されている」というご意見をいただきました。また、「グループホームや相談支援センターの支援が効果を上げている」という事例をいただきました。「虐待防止センターの迅速な対応が評価される等、基盤としての機能が着実に進展しているのではないか」というご意見をいただきました。一方で、「相談支援専門員の数、質ともに不足し、セルフプラン率が高止まりをしていることから、将来設計や継続的な支援につながりにくい状況にあるのではないか」、また、「福祉人材の確保が不足している」というご意見もいただきました。特に、「若年層への周知不足や研修制度の認知度の低さも、人材確保の障壁となっているのではないか」というご意見もいただきました。さらには、制度、情報の複雑さと周知不足、また医療、福祉、介護の連携不足という課題も挙げられております。10ページの3番「地域での生活を支える支援の充実 日常生活の支援」の方向性のまとめとして、12ページをご覧ください。「外出支援や短期入所時、日中一時支援等、日常生活を支える制度が一定整備され、身体、視覚、聴覚、精神、難病等の多様な障がい特性に応じた支援が進展しているのではないか」というご意見をいただきました。一方で、障がい者用の駐車場やトイレの不適切利用、点字ブロックや音声案内の未整備、タッチパネル操作の困難等、日常生活の中での不便についてもご指摘されております。「サービスによっては、地域格差もみられる」というご意見もいただきました。「ヘルパー不足により、移動支援や日中一時支援が夕方を中心に供給不足となっており、地域格差が生じている」というご意見もいただきました。また、「災害時の支援体制の不十分さ」というご意見をいただき、さらには、親亡き後の住まい、8050問題、住宅確保支援の機能部不全等、生活の根幹に関わる不安が解消されていない」というようなご意見もいただきました。情報提供の不足と整理制度周知の遅れが横断的な課題としても挙げられているというご意見もいただきました。13ページの4番「子どもの育ちを支える支援の充実、療育教育」の方向性の取りまとめについては、14ページをご覧ください。「特別支援学級の新設や支援級の設置、医療的ケア児への看護師配置等、教育現場における支援体制の整備は進みつつある。療育センターと幼

稚園、保育園、学校との連携が図られ、発達障がいに関する情報提供や、支援の選択肢も広がった」というご意見をいただきました。一方で、「特別支援学級と一般学級の交流が少なく、インクルーシブ教育の実感が乏しい」というご意見もいただきました。「インクルーシブ教育の推進が進みにくく、療育と学校教育の接続が十分に機能されていない。特に、医療的ケア児や強度行動障がい児への支援は一部で進んでいるものの、まだ不十分である」というご意見もいただきました。相談支援体制については、「児童の相談支援利用率は極めて低く、相談員不足やセルフプランの負担が大きく、児童期から成人期への移行支援がスムーズに行われていないのではないか」というご意見もいただきました。15ページの5番「社会参加を支える支援の充実 参加活躍の支援」の方向性の取りまとめは、16ページをご覧ください。「就労支援イベントや障がい者スポーツ、地域交流イベント等、社会参加の機会が徐々に広まりつつある」、「企業の障がい者雇用に関し対する意識変化や在宅、オンライン就労の可能性の広がり等、働き方の選択肢も増えてきているのではないか」というご意見をいただきました。一方で、地域とのつながりの希薄化やスポーツ文化活動への参加機会の不足も指摘されており、児童分野では、「地域交流やスポーツクラブ等の選択肢が増えている一方で、成人に移行すると参加機会が減少していく」というご意見もいただきました。17ページの6番「生活の安全を支える社会づくりの推進、安全の基盤づくり」の方向性の取りまとめは、18ページをご覧ください。「医療費助成制度の維持や日中一時支援の夕方支援等、生活の安定を支える制度が一定程度整備されてきている」、また「重度訪問介護制度の活用や在宅医療看護のネットワークの整備というところも進んできているのではないか」というご意見をいただきました。一方で、「医療的ケアが必要な方への支援体制というところが不足している」、さらには、「災害時の支援体制が大きな課題となっており、透析患者やオストメイト、車いす利用者等、個別ニーズに応じた避難支援が十分に整備されていない」、さらには、「福祉避難所へ協定は古く、実効性のある運用が必要なのではないか」というご意見もいただいております。また、「親亡き後の住まい、8050問題、精神知的障がい者の住宅確保の困難さ等、生活に関わる課題もまだ解消されていない部分がある」というご意見をいただきました。難病患者への支援の不足も指摘されており、「医療、看護、短期入所等の支援環境の整備不足、人材確保も困難な状態である」というご意見もいただきました。家族支援の課題も挙がっており、共働き世代への支援が十分ではなく、医療的ケア児や強度行動障がい児を抱える家庭では、制度的、人的資源の不足が生活の不安にもつながっているのではないか」というご意見をいただきました。

簡単ではございますが、皆さまのご意見をいただいてこのような形でまとめさせていただきます。

(事務局 飯沼)

資料3-2、追加資料をご覧ください。社会保障審議会障害者部会、こども家庭審議会障害児支援部会にて提示した、障害福祉計画および障害児福祉計画に関わる基本方針の見直しの資料です。事前にお送りした資料3-2は、12月8日に実施されたもの、追加資料は、1月19日に実施したものとなります。そのため、今回の資料の説明については、追加資料を用いて説明いたします。

追加資料1ページ目をご覧ください。この基本方針は、令和8年3月に告示予定であり、計画の期間は来年、令和9年9月4月から令和12年3月までとなっております。2ページ目に基本方針、基本指針の見直し事項、3ページ目に成果目標、4ページ目に活動指標が記載されております。こちらの資料については、あくまで現在検討中の指針ではあり、決定事項ではありませんが、ここから大きく変更することはないと考えられます。そのため、ふじさわ障がい者プランについても、この指針に沿って検討していくこととなります。そのため、3ページ目の成果目標や4ページ目の活動指標に、「新規」と記載されたところが、次計画での大きな変更点となるはずですが、現在、アンケート調査の回収が終わり、この後集計した後、アンケート調査結果として報告ができると思います。それを踏まえて、3月中旬ごろには聞き取り調査、アンケート調査をまとめ、新しい国の指針との比較や現計画との比較等も行い、分析をした報告ができるかと考えております。そこまで進めば、次回策定する計画の中で、藤沢市の長所や短所、また課題が浮き彫りになりますし、国や県の動向によって新たに取り組むべきことが出てくるかと予想されます。それを踏まえ、来年度の方向性ということで、変更点も踏まえてご意見をいただきたいと思っております。

本日はまず速報というところで、聞き取り調査のまとめ、国の動向に対する簡単な感想やご意見をいただきたいと考えております。追加資料について、補足があればお願いいたします。

(事務局 吉田)

ありがとうございました。お手元の資料は、まだ案という段階ですが、前回の審議会で承認をされていますので、大筋で概要は大きく変わらないと思っておりますが、文言や言葉の言い回し等で、若干の修正が入るかと思っております。

障がい福祉計画と障がい児福祉計画というものに加え、障がい者計画、障がい福祉計画という大きな理念目標のようなものがあります。この後に、福祉計画の中で数値目標、例えば居宅を何千時間行うとか、グループホームをいくつつくるというようなところにつながる話になります。今回、お示しした資料は、あくまでも、基本指針ということで、「国として、このような視点を盛り込んで各都道

府県や各市町で福祉計画をつくってください」ということになります。

今回、詳細は出していませんが、特筆すべきことを申し上げますと、障がい者に関しては、セルフプラン率の削減ということがきちんと明言されています。特に、車に関しては3年後をめざし、いわゆる「望まないセルフプランをゼロにする」という文言が入るのではないかとされています。いずれにしても、セルフプラン率の削減ということを、国もかなり重要視しています。先般、高次脳機能障がいの支援法も成立しましたので、発達障がいにプラスして、高次脳機能障がい、医療的ケアを伴う障がいの方々に対する支援を手厚くすることもあわせて、少しボリュームアップしていると思います。厚生労働省のホームページから、詳細な資料も含めてダウンロードできるようになっておりますので、時間があればぜひご覧ください。

今後も、今年度中の告知ということですので、これが固まり、都道府県を通して市町村におりてくるということになります。この見直しや基本指針を見て、藤沢市もつくらなければいけないということです。国としては、このようなところを注視しているというお知らせでした。

(事務局 飯沼)

聞き取り調査のまとめや国の案に対して、ご感想やご意見をいただきたいと思えます。

(事務局 飯沼)

会場の都築委員から挙手がありました。

(高山代表)

都築委員、よろしく願いいたします。

(都築委員)

資料3-1の聞き取り調査の報告書について、申し上げます。3ページから始まる、意見のまとめですが、団体のところに、知的障がいと発達障がい害がありません。これはなぜでしょうか。

また、私どもは8月7日に、2時間近く聞き取り調査を受け、かなり盛り上がりました。そこでは、発達障がいに関する話をしました。藤沢市手をつなぐ育成会の方は、知的なことを中心にお話したはずですが、この団体の分け方は、全く納得できません。本来であれば、正しくつくり直していただいて、本日は協議をせずに、改めて協議をしていただきたいと思うぐらいです。それは可能ですか。

(事務局)

都築委員から事前にご質問いただいております、こちらの資料の作成について確認をさせていただきました。各団体からの聞き取り調査の生データから把握しましたので、都築委員の所属団体からのご意見ももちろん把握しております。ただ、こちらの取りまとめの際に、各団体を身体、視覚とグループ分けを行いました。団体の区分分けがご指摘のようにはできていなかったということになります。改めて修正をさせていただきたいと思います。後日、こちらの聞き取り調査や現在行っているアンケート調査については、最終的な報告を挙げますので、そのときには間違いなく、ご指摘の新しい区分けをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(都築委員)

おそらく、精神のところに入れ込んだのであろうという意見もあります。もし、そうであって、私ども意見のつもりで書かれているのであれば、このような意図では全くないという意見もあります。ここから抜き出す形ではなく、もう一度聞き取り調査結果をきちんと確認していただき、改めて抽出していただきたいと思います。また、改めて作り直してご提示いただけるというお話ですが、それを見せていただき、その内容について、こちらから意見を言える時間を設けていただけますか。

(事務局 飯沼)

いただいた報告に関して、記載内容が間違っていないか確認する時間ということですね。もちろん、確認していただく期間を設け、皆さんからいただいたご意見をまとめたものの記載内容が間違っていればすぐに訂正させていただきます。

(都築委員)

本年度は、会議はないと思いますが、データでのやり取りで進めるということですか。皆さんで共有しながらできるという解釈でよろしいですか。

(事務局 飯沼)

会議はありませんので、資料で、報告案を改めて皆さんにご提示した上で、修正点等のご意見を取りまとめ、修正したものを再度お送りする形になるかと思っています。

(都築委員)

わかりました。

続けて、お聞きします。おそらく、そのような分け方をされているからだと思いますが、高校の取りまとめの中の障がい種別の説明の文章に、知的と発達完全に抜けています。いくつかありますが、取りまとめの欄はそのような形になっていますので、その部分もご確認をお願いいたします。

(事務局 飯沼)

修正させていただきます。

(都築委員)

もう1点、申し上げます。取りまとめの方がこのように分けたということでしたが、これがそのまま印刷されて配布されたということで、支援課と事務局のチェックが入ってなかったのでしょうか。そこが一番ショックでした。

(事務局 吉田)

今回は、まず資料のご提示が直前になってしまい、大変申し訳ありませんでした。アンケート調査を投げる時点で、アンケート調査の質問項目の確定に時間がかかってしまい、アンケート調査の期限が、当初予定していたものからずれ込み、1月10日何日までの回答期限となりました。そこから、資料3-1のご提示が直前になってしまいました。内容の項目分けを何回か事務局で行い、最後につくり直したものを提示したのですが、至らない点が多く、誤記載もある状態だったことをお詫び申し上げます。私どもの準備不足以外の何物でもございません。特に、資料3-1については、取りまとめの最終のところの確認が、私ども障害者支援課の中でもきちんとできていない状態で、報告書案をお示ししてしまい、大変申し訳ありませんでした。聞き取りの調査内容と集計の概要については、現在、集計を改めてしているところですので、報告書については、大至急、担当者と事業でつくり直したものをお示しさせていただきます。ただ、お集まりいただく機会がありませんので、団体としてのご意見の表記の内容に、誤記載やニュアンスの違いがないか、ご確認いただき、ご指摘をいただく期間を設けさせていただきます。今回は、準備不足のまま、資料をお渡しする形になってしまい、大変申し訳ありませんでした。

(都築委員)

わかりました。よろしく申し上げます。

(代表)

ありがとうございました。ご指摘いただいた点は、とても重要な点だと思います。多分、どのようなプロセスで、資料3-1のページに至ったのかという説明をしてほしいというご要望だったと思います。もちろん時間不足や準備不足もあったと思いますが、そもそもどのような手順で進められていたのかが大事だと思います。改めて、事務局でもご整理いただきたいと思います。

他にご意見等はございませんか。

(事務局 飯沼)

会場の種田委員が挙手されています。

(代表)

種田委員、よろしく願いいたします。

(種田委員)

先のご意見と重複する部分がありますが、申し上げます。この意見のまとめの団体の分け方が、身体、視覚、聴覚とありますが、視覚も聴覚も身体の中の障がいですので、この分け方はおかしいと思います。身体ではなく、肢体不自由ではないかと思いましたが、そうだとすると、言葉の意味がわかっておられない方が分けているように感じられます。この辺も修正していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(事務局 飯沼)

今回の取りまとめについては、各団体がある程度グループ分けした上で、ご意見を取りまとめた形になりますが、そのグループ分けのところで確認不足があったため、委員の方々にご納得いただけない表現があったかと思います。改めて、事務局また委託先業者とも協議した上で、内容を修正してまいります。どうぞよろしく願いいたします。

(代表)

ありがとうございます。

他に、会場で挙手の方、おられますか。

(事務局 飯沼)

会場で、野村委員が挙手されています。

(代表)

野村委員、よろしくお願いいたします。

(野村委員)

先のご意見と重複します、申し上げます。個人的にいろいろな方とご縁を持つことが多いのですが、手帳の種類でいうと、一番多いのは、身体障害者手帳の方ではなく、療育手帳の方です。区分分けをみると、確かに、どこにあるのかと思えますので修正をお願いいたします。

質問ですが、方向性の取りまとめを、だれが書かれたのか、教えていただきたいと思えます。このような聞き取りを行い、その内容が要約されて書かれていますが、方向性の取りまとめというものは、聞き取りをした内容に対しての主観的意見も入っていると思えます。内容の分析と、「こういうことが課題である」というお考えは、聞き取り調査をされた方が書かれたのだと思えます。障害者支援課の方や委員会が吟味したわけではなく、あちら側のご意見だということが、今、お話を聞いていてわかりました。

(事務局 飯沼)

ご意見、ありがとうございます。ご指摘に関しては、事務局のミスですので、つくり直しをしたいと思います。これは、聞き取り調査の報告書ですので、ご指摘通り、方向性は出すべきではないと思えます。聞き取り調査の中のまとめの部分ですので、そのあたりの文言と、本来であればヒアリング聞き取りをさせていただいた団体ごとの意見を抽出するべきです。ただ、膨大な量になりますので、取りまとめしていく際に、現行の柱、計画の柱に沿ったご意見を抽出する形でお示ししました。その際、障がい種別で分けた部分も、再度考え直す必要があるかもしれません。各障がい別のご意見というよりも、団体のご意見ですので、それも加味して、刷新してつくり直しをいたします。

また、今回、委託先業者とも改めて近々に検討し、今後の進め方、またこの調査の報告書の出し方については差し替えをさせていただきたいと思えます。これが印刷されて市民の手に渡ると大変なことになるということは重々承知しております。

今回の聞き取り調査、またはアンケート調査は、次年度の福祉計画の策定に用いるものですので、今年度中に揉まなければならないということではありません。きちんとした形で修正をさせていただき、皆さま方にご意見をいただいた後に、本格的な議論に移ることができればよいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(高山代表)

ご説明ありがとうございました。  
他に、会場でご質問等ございますか。

(事務局 飯沼)  
会場の挙手はございません。

(高山代表)  
オンラインで、オブザーバーの村松委員から挙手がありましたので、お願いいたします。

(村松委員)  
議論をお聞きして、なるほどと思いました。今後は、丁寧に作業していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(高山委員)  
ありがとうございました。  
オンラインの他の委員の皆さんは、他にご意見等はございませんか。  
資料3-1については、まとめ方も含め、早急に全体の見直しをするということです。特に、聞き取り時の元のデータに戻って確認をしていただきます。その上で、各団体にご提示をいただき、それがご回答いただいた内容と齟齬がないかということも確認していただく時間を設けるということで、よろしくお願いいたします。委員会は開催しませんので、メールを中心としたやり取りになりますが、そのことについても委員の皆さんにご承知いただきたいと思います。  
アンケート調査の量的な無作為抽出については、今後、取りまとめをしていただくということです。まとめたものが、今後のプラン策定の元のととても大事な材料になります。それをもとにプラン策定案を作成していただき、具体的に皆さん方にご協議願うことになります。そのような進め方でよろしかったでしょうか。事務局、いかがですか。

(事務局 飯沼)  
高山代表の方針で進めていただければ結構です。よろしくお願いいたします。

(高山代表)  
よろしくお願いいたします。

(2) 令和8年度会議開催スケジュールについて

(高山代表)

(2) 令和8年度会議開催スケジュールについて、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局 飯沼)

資料4をご覧ください。来年令和8年度のプラン策定各会議の開催スケジュールを示したものです。プラン検討委員会については、次年度がプラン策定の年度となることから、これまで全4回の開催だったところを、全6回の開催を予定しております。プラン検討委員会の各回に記載されている通りになります。第1回では見直し方針の協議、第2回では骨子の協議という形で、来年3月にプランを配布できるまでの協議を進めていきたいと考えておりますので、来年度もどうぞよろしく願いいたします。

会議開催日については、このように予定しておりますが、会議室の予約の関係等から未定となっております。詳細決定次第、改めてご連絡させていただきます。

(高山代表)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問、ご確認されたいことがあればお願いいたします。

次年度は委員会回数も増え、毎月という感じで続くところもありますが、よろしく願いいたします。

#### 4 その他

##### (1) 総合支援協議会代表の会議参加について

(高山代表)

議題4のその他に移ります。(1) 総合支援協議会代表の会議参加について、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局 飯沼)

資料のご提示がありません。これまで総合支援協議会代表である斎藤代表に、本プラン検討委員会の運営会議にご参加していただいております。運営会議については、本プラン検討委員会の進行や資料の確認の他に、協議会代表として取り上げていただきたい議題の確認や報告のためにご参加していただいております。斎藤代表の方から、運営会議の場でそのような協議会の情報提供をするのではなく、こちら本会に参加して報告するほうがよいのではないかとのご意見をいただきました。現体制ができた昨年より運営会議にご参加いただいておりますが、斎藤代表からそのようなご希望がありましたので、来年度令和8

年度の第1回から、斎藤代表にも本会にご参加いただき、協議会からのご意見の発言やプラン作成に対するご協議にもご参加いただきたいと思いますと考えております。このことに関して、皆さまからご意見がなければ、このまま進めさせていただきたいと思っております。

(高山代表)

ご説明ありがとうございました。皆さま、よろしいですか。

では、総合支援協議会の代表としてお入りいただき、両会議体の円滑な連携につなげていければよいと思っております。よろしく願いいたします。

(2) ふれあいフェスタについて

(3) ふじさわ障がい者お仕事フェアについて

(高山代表)

(2) ふれあいフェスタについて、(3) ふじさわ障がい者お仕事フェアについて、

事務局事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局 飯沼)

(2) ふれあいフェスタについて、(3) ふじさわ障がい者お仕事フェアについて、続けてご説明いたします。資料のご提示はありません。

(1) ふれあいフェスタについて、ご説明いたします。昨年行われましたふれあいフェスタは、今後、実行委員会が開かれ取りまとめが行いますので、本日は速報値という形でご説明させていただきます。昨年12月6日土曜日の11時から15時、開催場所は藤沢市役所の分庁舎、地域福祉プラザ、本庁舎の1階5階で、本ふれあいフェスタが行われました。楽器の演奏やダンスのパフォーマンス、各種体験展示ブース、飲食物の販売等が行われました。実績としては、当日参加団体が61団体、当日来場者数が約2,000人でした。こちらは、前回と同程度の結果です。

(3) ふじさわ障がい者お仕事フェアについて、説明いたします。先日1月16日金曜日の11時から18時、藤沢商工会館みなパークの5階6階で行われました。就労移行、就労継続支援の事業所連絡会や商工会の方々との共催という形で実施いたしました。市内の就労系のサービス事業者の活動のパネル展示や市内の就労移行、就労継続支援事業所による相談ブース、また、事業者が製造した飲食物等の販売が行われました。実績としては、当日参加団体が37団体、当日来場者数が670人で、こちらも前回と同程度の結果となりました。

(高山代表)

ありがとうございました。このような活動が、障がいの理解促進や啓発、あるいは交流にもつながりますし、プランとも関係してくると思います。ご参加、ご協力いただきました皆さま、ありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。

以上で、ご準備いただいた議事は終了いたしました。他に、皆さまから、あるいは事務局から何かございますか。

(事務局 飯沼)

会場の野村委員から、本日、資料の提供がありましたので、そちらについてご発言いただきたいと思います。

(高山委員)

野村委員、お願いいたします。

(野村委員 飯沼)

聞き取り調査やアンケート調査から、最近見えることですが、このプランは、設備や制度、支援の体制等を検討していくことになるのだと思います。

画像の説明させていただきますと、左側が村岡市民センターです。入口のところに、館内の案内図の点字板、触ってみる地図、触図があり、点字で誘導されますが、そこに傘立てが置いてあります。ぶつかるわけです。右側が、辻堂市民センターです。点字ブロックが窓口に誘導してありますが、進んだ先に椅子が置いてあります。普通、点字ブロックの上には物を置きません。村岡市民センターは去年、辻堂市民センターは2021年にでき、新しい施設ですので、バリアフリーです。村岡市民センターには、音声案内や手すりの点字もあり、ハード面、設備面では、いろいろな方の要望を聞き入れてつくられたものだと思います。辻堂市民センターも新しく、確かに古い市民センターに比べれば、いろいろな面で整っており、そのようなことが、この聞き取り調査の結果にも表れていると思います。ただ、実際にこの傘立てを置いた者も、椅子を置いた者も、職員の方だと思いますので、施設の使われ方について考えると、点字ブロックの意味をご理解いただけていないように思います。なぜ、そこにその設備があるかという目的が理解されていないからなのか、または、そのような設備があるから、制度があるからよいとお考えになっているのかもしれませんが。もちろん、その場でお願いして、移動していただきましたので、現在はそのようなにはなっていないはずです。

たまたま点字ブロックという一つの例として見かけたので、挙げさせていただきました。これは、市民センターの窓口入口のところの話ですので、障害者支

援課とは別の管轄だと思いますが、私たちが進めている制度やハード、設備、プランに伴った内容、心のバリアフリーが伴っていない部分もあるのではないかと思います。そのようにならないようにしなければいけないということで、1つの事例として、申し上げました。点字ブロック以外のことでも、同じようなことがあってはいけないと思います。

(高山委員)

ありがとうございました。

(事務局 飯沼)

会場の林委員が挙手されています。

(高山代表)

林委員、お願いいたします。

(林委員)

関連して申しあげます。今のご指摘のようなことが多々あると思に至りました。制度は、いろいろな面で整ってきていると感じています。例えば、先ほどの取りまとめにもあったように、雇用者枠が充実して就職がしやすくなり、よかったですと思いますが、さて、就職した後はどのようになっているのか、やはり心のバリアフリー、障がいに対する理解を周りの人がおもちかどうかで、せっかく得た職場を離れざるを得ない人もいるように見受けます。その理解というものは難しいですが、立場を移せば、「ここに置いたら邪魔だな」と思に至ると思います。いろいろな場面で、相手の立場になって考えられることが、まだまだあると感じます。次期計画では、ぜひその辺りをしっかりと整えていけるような計画がたてられたらよいと思いました。

別件ですが、取りまとめの中でインクルーシブ教育に対する期待が高いと思いました。実施するためには、お金もかかりますし、建物等も整える必要があり、かなり大がかりなことだと思いますが、見通しと申しますか、いつまで待てばインクルーシブ教育が実際に実施できるのかという方針をお示しいただけると、期待が持てると思います。

(高山代表)

ありがとうございました。

他にご意見等はございませんか。

(事務局)

種田委員から挙手がありました。

(高山代表)

種田委員、お願いいたします。

(種田委員)

私の記憶が正しいかどうか疑問ですが、お話ししておきたいことがあります。アンケート調査の対象者のことですが、以前は団体ごとに何名とかではなく、その障がいごとに何割という表示がされて、私どもに周知されていたと思います。肢体、聴覚、視覚、知的等の障がい別で、アンケート調査票を出した方の人数をお知らせいただいたと記憶しております。そのようなものをお示しいただけると、どのぐらいの数の私どもと同じ障がいの方が答えてるのがわかり、アンケート調査をより理解できると思います。よろしくお願いいたします。

(高山代表)

ありがとうございました。ご指摘は、今後取りまとめる量的調査のことだと思いますが、事務局、そのような理解でよろしいですか。

(事務局 吉田)

ご指摘通り、これから取りまとめていく中で、手帳をお持ちの各種別の方からどれぐらいの回答あったかについては、これからご報告するところとなりますので、お待ちください。

(高山代表)

ありがとうございました。

先ほど、心のバリアフリーという言葉がありました。が、「心のバリアフリーハンドブックふじさわ市」が、広く市民向けに発行され、市のホームページからも見られるようになっていきます。どれぐらいの市民の方が見ていただいているかわかりませんが、そこでは、点字ブロックの上に物を置かないように明記されています。街中で、自転車や店の看板等を置くことは大変危険だということです。市民向けに出している心のバリアフリーハンドブックに書かれていることを、職員の方たちもきちんと理解していただくということが大切だと思います。職員サポートブックにはないということまでご確認いただき、ありがとうございました。まずは、この心のバリアフリーハンドブックのホームページを、再度、職員の方々に見直していただくことが必要だと思います。よろしくお願いいたし

ます。

他にご意見等はございませんか。

松井委員、お願いいたします。

(松井委員)

前回、欠席をしましたので、確認させていただきます。本日の資料3-1の聞き取り調査の報告書ですが、発行が10月になっていますが、これは10月の時点でできていたものなのでしょうか。

また、方向性の取りまとめって文章のところの作成が、話の流れでは、委託先業者があげたように感じられました。この文章の取りまとめは、調査に対する評価の部分だと思います。これを基にして、計画に落とし込んでいくことになると思いますので、事務局も委託先業者とのやり取りの中で、目を入れて出している文章なのかどうか、明確にしておきたいと思い、質問させていただきました。

(事務局 飯沼)

初めに、令和元年10月という記載ですが、今年の聞き取り調査が9月で終わったところから10月としておりますが、実際に報告書が挙がっているのは現時点となりますので、この表記も訂正いたします。

方向性の取りまとめについては、聞き取りを行った委託先業者で、各団体、事業所のご意見を抽出した上で、取り上げたものになります。意見として委託先業者からいただき、内容に関しては、まだ指摘、修正をしておりません。

(松井委員)

ありがとうございます。わかりました。この委員会で聞き取り調査の中身を見た上で、このような方向性の取りまとめをするのだと思っていました。いろいろなご意見出ていましたが、聞き取りをした団体の種類に関してのご意見はもともとだと思いました。今の市民センターの写真の例を挙げてお話いただいた部分は、大変よいご指摘だと思います。結局、制度ができて、心が入っていないと運用がうまくいかないということだと思います。それが、私たちが関わる障がい福祉の背景にある大事な部分だと思います。この発信の先におられる皆さんが、そのように考えるのかと想像する力があれば、少し変わるかもしれませんので、今一度、立ち位置を確認した上で、動きをつくっていくことが必要だと思います。

最近のニュースで気になったことを申し上げます。やまゆり園に関する新聞報道で、個別支援計画の当事者参加が補修改訂の後、制度として義務化された部分がなされていなかったとありましたが、手本になる県立施設がそのような状

況にあるということを見るにつけて、やはり実際に運用する方の中でも困り感があるのだと思いました。なかなかやりづらい、課題になる部分というものは、もちろんありますので、それをうまく実行に移せるような手立てを考えなければいけないと思います。そのようなことを解決するために、このようなプランを軸にして、1つ1つ物事を進めていくことが大切だと思います。まず、そのような理念的なところをしっかりと共有した上で、1つ1つの課題を解決していける場になれるように、努力していきたいと、改めて思いました。

(高山委員)

ありがとうございました。大事なご指摘をいただいたと思いますので、この委員会で共有していきたいと思います。よろしくお願いします。

他にご意見等はございませんか。

(事務局 吉田)

今回は資料に不手際があり、大変申し訳ございませんでした。資料3-1に関して、大幅な修正をかけたいと考えておりますので、今回は回収させていただきます。会議終了後、机の上に置いてご退出いただきますようお願いいたします。

野村委員のご意見をお聞きして、非常に重要な視点だと感じました。同時に、この障がい福祉プランというものは、市民に向けても、より周知していく必要があると思いました。野村委員のようにお考えになる市民に大勢いればよい方向に向くと思います。気づいていただき、他人事ではなく自分事として見ていただき、それをご意見として挙げていただくことで改善されるということです。この町の福祉を作っていくためには、行政や支援者だけでなく、市民の方にも、ご理解が広まっていくといくようなプランに改めていくことが必要だと思います。ご意見、ありがとうございました。

(高山代表)

私からは以上です。はい、ありがとうございます。

他にご意見等はございませんか。

(事務局)

会場の野村委員から挙手がありました。

(高山代表)

野村委員、お願いいたします。

(野村委員)

事務的な連絡です。メールの見間違いかもしれませんが、1月5日のメールに、第3回ふじさわ市障がい者プラン検討委員会の会議録として、本日のものと同じものが送られてきました。そこに、議事録に関してご意見のある方は本日までというコメントがありました。その後、同じ議事録が送られ、ご意見あれば2月9日までに、とありました。事務局内で締め切り日が違っています。事務局の体制に不安を感じてしまいます。

(事務局 飯沼)

申し訳ございません。重複して送っており、大変失礼いたしました。期日異なるということで、申し訳ございません。先ほどの資料の確認と同様に、丁寧な仕事を行っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(高山委員)

ありがとうございました。

他にご意見等はございませんか。

では、議題は以上となります。その他のところでも、委員の皆さま方から率直なご意見をいただき、感謝いたします。

進行を事務局にお返しいたします。

(事務局 )

高山代表、ありがとうございました。

本日、長時間にわたりご協議をいただきまして大変ありがとうございました。

より見やすい仕様にしたということで、直前に資料を修正し、大幅につくり直しをしたことで、資料3-1を、きちんとした形でお示しできずに大変申し訳ございませんでした。

次年度は計画策定の年となります。事務局で委員の方にお示しする資料を、事前に余裕を持ってご確認いただけるように提示しなければいけませんが、今年度は、そのようなお時間がきちんと設けられておらず、大変申し訳ございませんでした。次年度は、今年度の経験を踏まえ、委員の方に有意義なご協議をしていただけるように対応してまいりたいと思います。

次回以降の会議ですが、会場の日程が確定しておりません。次回の開催は5月を予定しておりますが、会場の確保が確定した上で、詳細を事務局からご連絡をさせていただきます。

閉会

(事務局)

以上で、令和7年度第4回ふじさわ障がい者プラン検討委員会を閉会いたします。

大変ありがとうございました。